

補助事業評価シート

番号	27	章	施策13 コミュニティ活動の充実と支援
----	----	---	---------------------

補助事業名	協働推進事業助成	所管部課	地域文化部地域調整課	事業開始年度	平成16年度
根拠法令(要綱)等	新宿区協働推進基金条例 新宿区協働推進基金条例施行規則				
19年度決算額 補助率	4,352,171円 50万円かつ助成対象事業費総額の1/2以内	補助対象団体(者)	新宿区に登録し、区民を対象とした非営利活動事業を行うNPO法人		
補助することで達成しようとしている区の目的	区民・事業者等の寄附によって支えられた協働推進基金からNPOへの活動資金助成を行うことにより、協働による地域社会づくりを推進していきます。				
団体(者)に対する直接の助成目的	NPO活動に資金助成を行い、NPOの財政基盤の強化とNPOの特性を生かした区民サービスの促進を図ります。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・規則で定める第6号様式「協働推進基金助成交付申請書」 ・必要に応じて見積書	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・規則で定める第9号様式「事業実績報告書」 ・1万円以上の支出については領収書(写し)を添付		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 学識経験者、NPO関係者、公募区民、事業者等で構成する「協働支援会議」により、審査基準に基づいて交付団体及び金額等の審議を行っています。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか・どのように審査しているか等) 実施事業の視察及び事業実績報告書により、助成対象事業が適切に行われたか審査します。また、事業実績報告書は、区のホームページを通じて公表しています。 さらに、18年度助成事業の紹介冊子を作成し、広く区民に事業内容の周知と基金の趣旨の普及を図っています。		
今後の課題	さらなる趣旨の普及を図り、NPOなどの社会貢献活動に対する区民の関心と理解を促進することで、より多くの区民がNPOなどの社会貢献活動に主体的に参加、若しくは寄附という形で参加したりする「みんなで支える地域社会」の実現に向けての環境づくりをさらに推進していく必要があります。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。 理由は、計画どおりに実施し、NPOの特性を生かした区民サービスを提供することができました。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 この補助金においては、区は、審査過程及び助成事業の公表等により区民や事業者からの寄附金が透明性・公平性のもとに活用されていることを周知するなど、基金の趣旨を普及することを担い、交付団体は、NPOが持つ先駆性・専門性を生かし区民ニーズをとらえた事業を実施することを担います。</p> <p>目標の設定 協働推進事業助成の目的設定は、NPOなどの社会貢献活動に対する多くの区民の理解を深めることにより、地域活動への参画を促進するものであり、第一次実行計画の個別目標の一つである「参画と協働により自治を切り拓くまち」の実現には必要なもので適切です。</p> <p>代替手段・効率性 この補助金により実施したNPOの活動や事業計画等の情報は広く公開してしています。それによって、NPOなどの社会貢献活動を支援しようとする、区民や事業者からの寄附金と区の拠出金を積み立てた基金によりこの補助事業を実施しているため、費用対効果から見て効率的・効果的に行われています。</p> <p>目標の達成状況 16団体の申請があり、審査により8団体を選定し、補助金を交付しました。この補助金により、交付団体は活動の幅をひろげることができ、また、それぞれの団体が実施したアンケートからは、参加者の満足度が高く、実施した事業目的に見合った成果があったことがわかります。</p>				
今後の改革方針	この補助事業は、NPOなどの社会貢献活動に対する多くの区民の理解を深めることにより、地域活動への参画を促進するものであり、第一次実行計画の個別目標の一つである「参画と協働により自治を切り拓くまち」の実現に向けて引き続き実施していく必要があります。今後も、区も1事業者として資金を拠出し、区民や事業者からの寄附金とともに積み立てた基金により補助を継続します。				